令和9年度八代市競争入札参加資格審査申請の手引

（工事関係業務委託）

令和９年度に八代市が発注する工事関係業務委託に係る競争入札に参加を希望される方は、下記により申請してください。

この申請に基づき審査を行った後、八代市競争入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に、競争入札参加及び随意契約を行うことができる資格を有する者として登録します。ただし、これをもって必ず指名されるという権利を得るものではありませんので、あらかじめご了承ください。

申請は、入札参加資格審査申請システム（以下「資格審査システム」という。）により行ってください。

申請にあたっては、**本手引、資格審査システム内の注意書き、申請業者向け操作説明書**を十分ご確認ください。

なお、八代市では**電子入札**を実施しておりますので、パソコンの準備、インターネットプロバイダとの契約など、インターネットへ接続できる環境を整えていただく必要があります。

《 入札参加資格審査申請システムURL 》

https://www.denshin-go.jp/y20234/

＊＊＊ インターネットで上記URLへアクセスし、申請を行ってください。 ＊＊＊

八代市ホームページ（https://www.city.yatsushiro.lg.jp/）に、上記ＵＲＬへのリンクを掲載しています。

ホーム＞分類から探す＞しごと・産業＞入札・契約＞登録申請・名簿＞令和９年度 「工事・工事関係業務委託」競争入札参加資格審査追加申請の受付について

※ 申請事業所地域区分について

申請する事業所（本社、支社等）の所在地（市内、市外）により、次のとおりです。
区分に応じて利用登録受付期間、申請受付期間、必要な添付書類等が異なりますので、ご注意ください。

市外業者	**八代市外の事業所において競争入札参加を希望する者**
市内業者	**八代市内の事業所において競争入札参加を希望する者**(注1)

（注１）「八代市内の事業所において競争入札参加を希望する者」とは、八代市内に事業所（入札及び契約に係る権限を委任された支社等を含む。）を置いて有資格者名簿への登録日（令和９年４月１日）現在で１年以上が経過し、八代市税を納付している者です。

1．申請について

⑴ 入札（見積）参加者の資格（申請時における資格要件）

① 地方自治法施行令第１６７条の４第１項各号及び八代市競争入札参加資格審査申請要領第３条第２項各号のいずれにも該当しない者

② 有資格者名簿への登録日（令和９年４月１日）において、１年以上引き続き店舗をかまえ、その業を営んでいる者

③ 法令上必要とする登録を受けている者

④ 八代市契約等からの暴力団等排除措置に関する要綱（平成２０年八代市告示第１０３号）第３条の規定に該当しない者

⑵ 虚偽申請に対する措置

申請データ又は添付書類に、故意に虚偽の事実を記載し、又は重要な事実の記載をしなかった場合は、有資格者名簿への登録ができません。また、登録後にこれらの行為が発覚した場合は、有資格者名簿登録の取消し又は指名停止を行うことがありますので、十分注意してください。

⑶ 資格審査システムの利用

申請は、資格審査システムにより行います。申請にあたっては本手引と『申請事業者向け操作説明書（以下「操作説明書」という。）』を参照してください。

※ はじめて資格審査システムを利用する場合、利用登録が必要です。「２．利用登録について」を参照してください。

※ ログインＩＤとパスワードを取得している（資格審査システムにより申請を行ったことがある）が忘失した場合、再発行の申請をしてください。申請方法は八代市のホームページを参照してください。
ホーム＞分類から探す＞しごと・産業＞入札・契約＞登録申請・名簿＞競争入札参加資格について（変更届・ＩＤパスワードの再発行）

※ パスワードのみが不明の場合、資格審査システムでパスワードの再発行ができます。再発行の方法は操作説明書を参照してください。

⑷ 工事関係業務委託の業種区分について

工事関係業務委託の業種区分と業務内容は下の表のとおりです。

業種区分	業務内容
測量業務	測量一般、地図の調整、航空測量
建築関係建設コンサルタント業務	建築一般、意匠、構造、暖冷房、衛生、電気、建築積算、機械設備積算、電気設備積算、工事監理（建築）、工事監理（電気）、工事監理（機械）、調査、耐震診断、地区計画及び地域計画
土木関係建設コンサルタント業務	河川・砂防及び海岸・海洋、港湾及び空港、電力土木、道路、鉄道、上水道及び工業用水道、下水道、農業土木、森林土木、水産土木、廃棄物、造園、都市計画及び地方計画、地質、土質及び基礎、鋼構造及びコンクリート、トンネル、施工計画・施工設備及び積算、建設環境、機械、電気電子
地質調査業務	地質調査
補償関係コンサルタント業務	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償、不動産鑑定、登記手続等

※ 上記以外の業務委託については全て「物品・役務等」の分野で取り扱いますので、物品・役務等の申請をしてください。

2. 利用登録について

下記の期間中に利用登録を行い、ログインＩＤとパスワードを取得してください。期間外の利用登録は無効です。

すでにログインＩＤとパスワードを取得している（資格審査システムにより申請を行ったことがある）場合、再度の利用登録はしないでください。

対象者	利用登録期間　（申請の受付期間ではありません）
市外業者	令和8年11月18日(水)～令和8年12月18日(金)
市内業者	令和8年12月22日(火)～令和9年1月27日(水)

① くまもと県電子入札システム利用時の利用者登録番号（八代市から発行された ＣまたはＫ＋半角数字４文字）をお持ちの方は、資格審査システムの利用登録に必要ですので、お手元に準備のうえ登録作業をしてください。

利用者登録番号を忘失した場合、再発行の申請をしてください。申請方法は八代市のホームページを参照してください。

ホーム＞分類から探す＞しごと・産業＞入札・契約＞入札・契約＞電子入札システム関係様式等＞
【様式第３号　八代市電子入札システムパスワード等再設定申請書】

② 利用登録には、半日から１日ほど時間を要す場合があります。

※ ログインIDとパスワードを取得している(資格審査システムにより申請を行ったことがある)が忘失した場合、再発行の申請をしてください。申請方法は八代市のホームページを参照してください。
ホーム＞分類から探す＞しごと・産業＞入札・契約＞登録申請・名簿＞競争入札参加資格について（変更届・ＩＤパスワードの再発行）

※ 取得したログインIDとパスワードは、次回の申請にも使用しますので大切に保管してください。

※ パスワードは各自で変更ができます。変更後のパスワードは大切に保管してください。

3. 申請受付期間及び有資格者の登録期間

⑴ 申請受付期間

申請は、資格審査システムにより行います。**受付期間外の申請は無効です。**

対 象 者	申　請　受 付 期 間
市外業者	令和8年11月25日(水) ～ 令和8年12月22日(火)
市内業者	令和9年1月4日(月) ～ 令和9年1月29日(金)

※ ログインＩＤとパスワードを取得している（資格審査システムにより申請を行ったことがある）が忘失した場合、再発行の申請をしてください。申請方法は八代市のホームページを参照してください。
ホーム＞分類から探す＞しごと・産業＞入札・契約＞登録申請・名簿＞競争入札参加資格について（変更届・ＩＤパスワードの再発行）

※ パスワードのみが不明の場合、資格審査システムでパスワードの再発行ができます。再発行の方法は操作説明書を参照してください。

【お願い】

申請データや添付書類に不備がある場合、申請を差し戻して修正していただくことがあります。期間内に申請が完了できるよう早めに申請を行ってください。

⑵ 有資格者の登録期間　令和9年4月1日 ～ 令和10年3月31日（1年間）

4. データ入力・提出書類作成等の要領

- 資格審査システムにログインして入力を行ってください。
- 過去に有資格者名簿に登録したことがある場合、１回目のログイン時に直近の有資格者名簿登録内容が反映されます。必ず内容を確認し、変更になっている項目は修正を行ってください。
- 入力する画面に注意書きや説明等がありますので、よく読んで入力してください。また、入力の際は本手引と操作説明書を参照してください。
- 資格審査システムの各ＳＴＥＰにおける留意事項と添付書類については、下記のデータ入力・提出書類作成要領を参照してください。
- 入力が完了すると「入札参加資格審査申請書」が印刷できますので、控えとしてお使いください。（提出は不要です。）
- 申請後は資格審査システムから申請受付のメールが送信され、申請状態が「申請中」となります。
 申請状態が「入力作業中」となっている場合は申請が完了していませんのでご注意ください。
- 申請後に入力誤り等に気付いた場合は、巻末の問い合わせ先にご連絡ください。

【添付書類について】

- 添付が必要な書類のうち、指定様式は、資格審査システムのＳＴＥＰ９およびＳＴＥＰ１０でＥｘｃｅｌファイルをダウンロードのうえ使用してください。（任意様式で可のものについてはこの限りではありません。）
- 添付書類はすべてＰＤＦ形式にして資格審査システムにアップロードしてください。押印が必要なものは、押印のうえ、ＰＤＦ形式にしてください。なお、アップロードできるファイルのサイズはそれぞれ最大２ＭＢです。
 ファイルサイズが大きくて２ＭＢを超える場合は分割してＳＴＥＰ９またはＳＴＥＰ１０の予備の添付箇所へアップロードしてください。
- 全者提出が必要なものと、該当者のみ提出が必要なものがあります。添付もれがないようご注意ください。

●は必須　▲は該当業者のみ

STEP	市内	市外	データ入力・提出書類作成要領
１業者基本情報入力	●	●	**申請事業所地域区分**　該当するものを選択してください。
	●	●	**申請事業所本社支店区分**　該当するものを選択してください。
	▲	▲	**業種**　**入札・契約の権限を支社等に委任する業者のみ入力**
	●	●	**本社** ・代表者住所・代表者フリガナ・代表者生年月日は、代表者の居住地が八代市内の場合のみ入力してください。 ・ＦＡＸ番号がない場合、画面の例のように電話番号と同様の桁数で０を入力してください。
	●	●	**申請者** ・今回の申請担当者について入力してください。入力内容について確認する場があります。 ・承認等のメールを送りますので、e-mail は確実に受信できるメールアドレスにしてください。
	●		**緊急連絡先･電話所有者等** ・緊急時に連絡が取れる携帯電話番号等を緊急連絡先とし、その所有者を電話所有者等に入力してください。
	▲	▲	**委任先(工事関係業務委託)**　**入札・契約の権限を支社等に委任する業者のみ入力** ･業種で委任に☑をした場合のみ入力可能となります。 ･委任先の情報を入力してください。

2―2 希望業種情報入力	▲	▲	【登録を受けている事業・部門】 ・登録を受けている事業・部門の登録欄に☑をつけてください。 ・添付書類欄に記載がある書類をＰＤＦ形式にしてＳＴＥＰ１０の№.１にアップロードしてください。 ・複数の書類を添付する場合は、ひとつのＰＤＦファイルにまとめてアップロードしてください。 ※登録証明書等は、各発行官公署において定めた様式によるもので登録部門が確認できること。 ※有効期限があるものについては有効期限が確認できること。

登録事業　・　部門		
測量業		
	関係法令等	測量法第５５条 **※測量業について、入札・契約の権限を支社等に委任する場合は、当該支社等がその登録を受けていること。**
	添付書類	測量業者登録証明書(申請日から遡って3か月以内に発行の者) **※入札・契約の権限を支社等に委任して申請する場合、**上記証明書に加えて、次のア～ウの測量業者登録申請書類の写し ア　第一面及び第一面別紙(別表第十一(第十二条関係)) イ「添付資料(ホ)(測量法第55条の3第4号)使用人・営業所ごとの測量士・測量士補の数」 ウ「添付書類(ト)(測量法第55条の3第6号)誓約書」
建築士事務所		
	関係法令等	建築士法第２３条 **※建築関係建設コンサルタントについて入札・契約の権限を支社等に委任する場合は、当該支社等がその登録を受けていること。**
	添付書類	建築士事務所登録証明書 ※**入札・契約の権限を**支社等に委任する場合は、当該支社等の登録証明書であること。
建設コンサルタント登録		河川、砂防及び海岸・海洋部門
		港湾及び空港部門
		電力土木部門
		道路部門
		鉄道部門
		上水道及び工業用水道部門
		下水道部門
		農業土木部門
		森林土木部門
		水産土木部門
		廃棄物部門
		造園部門
		都市計画及び地方計画部門
		地質部門
		土質及び基礎部門
		鋼構造及びコンクリート部門
		トンネル部門
		施工計画・施工設備及び積算部門

<table>
<tr><td rowspan="2">３
系列会社届出入力</td><td></td><td></td><td>
<table>
<tr><td colspan="2"></td><td>建設環境部門</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>電気電子部門</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>添付書類</td><td>【建設コンサルタント登録規程第2条による登録を受けている場合】
・登録(更新・追加・消除)通知書</td></tr>
<tr><td colspan="4">地質調査業</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>添付書類</td><td>【地質調査業者登録規程第2条による登録を受けている場合】
・登録(更新)通知書</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="9">補償コンサルタント登録</td><td>土地調査部門</td></tr>
<tr><td>土地評価部門</td></tr>
<tr><td>物件部門</td></tr>
<tr><td>機械工作物部門</td></tr>
<tr><td>営業補償・特殊補償部門</td></tr>
<tr><td>事業損失部門</td></tr>
<tr><td>補償関連部門</td></tr>
<tr><td>総合補償部門</td></tr>
<tr><td>添付書類</td><td>【補償コンサルタント登録規程第2条による登録を受けている場合】
・登録(更新・追加・消除)通知書</td></tr>
<tr><td colspan="4">不動産鑑定</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>関係法令等</td><td>不動産の鑑定評価に関する法律第２２条</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>添付書類</td><td>不動産鑑定業者であることを証する書面</td></tr>
<tr><td colspan="4">土地家屋調査</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>関係法令等</td><td>土地家屋調査士法第８条</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>添付書類</td><td>土地家屋調査士であることを証する書面</td></tr>
<tr><td colspan="4">司法書士</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>関係法令等</td><td>司法書士法第８条</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>添付書類</td><td>司法書士であることを証する書面</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>●</td><td>●</td><td>【希望業種】
・申請を希望する業種の希望欄に☑をして、申請直前の２か年平均実績高を千円単位で入力してください。実績がない場合は０を入力してください。
・建築関係建設コンサルタント業務を希望する場合、第１希望及び第２希望に「建築」または「設備」のいずれかを選択してください。第１希望のみでも構いません。
※測量業務、建築関係建設コンサルタント業務並びに補償関係コンサルタント業務のうち不動産鑑定、土地家屋調査及び司法書士については、それぞれ関係法令に基づく登録がなければ希望できません。
※測量業務及び建築関係建設コンサルタント業務について、入札・契約の権限を支社等に委任して申請する場合、当該支社等がその登録を受けていること。</td></tr>
<tr><td>▲</td><td>▲</td><td>八代市競争入札参加資格有資格者間における資本関係・人的関係に関する状況確認のため、必ず別添ファイル「資本関係・人的関係がある複数の者の同一入札への参加制限について」を参照の上、入力してください。
資本関係又は人的関係のある事業者が、工事関係業務委託について八代市へ競争入札参加資格申請をする場合に限り、系列会社有無で「該当あり」を選択し、「系列会社の追加」ボタンを押して必要事項を入力してください。
資本関係・人的関係がある場合でも、工事関係業務委託について八代市に指名願を申請していない事業者については入力不要です。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>４
技
術
者
名
簿</td><td>●</td><td></td><td>技術者一覧表
技術者の資格は、業者選定等における要件となる場合がありますので、該当する資格を有する場合はもれなく入力してください。
※入札、契約等についての権限を支社等に委任する場合、対象者は当該支社等に配置する技術者のみです。

配置とは　・・・　当該支社等を主な勤務地とし、そこに出勤簿等を備えていて、本社や他の支社等と重複していないことです。

・生年月日は西暦で入力してください。
・所有するすべての資格にドロップダウンリストで〇をつけてください。
・表示されている技術者を削除したい場合、削除チェックボックスに☑をしてください。</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>【 添付書類 】
・ 入力した技術者の資格者証をまとめてPDF形式にして、STEP10の№2にアップロードしてください。
・ 入力した技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できる書類をまとめてPDF形式にして、STEP10の№3にアップロードしてください。</td></tr>
<tr><td>５
技
術
者
数
入
力</td><td>●</td><td>●</td><td>・申請日現在の各有資格者数を入力してください。
・１人で２以上の資格を有している場合は、重複して計上してください。（技術士、ＲＣＣＭ、地質調査技士及び補償業務管理士について、１人で複数部門の資格を有している場合を含みます。）
技術士において同一部門において選択科目が異なる場合には、それぞれ重複して計上してください。ただし、１人で同一種類である「１・２級」、「士・士補」の資格を有している場合は、上位のもののみ計上してください。
・技術士の有資格者数欄の入力に当たっては、各部門の選択科目によっては計上できない場合があるので、次の表を参考にして十分注意して入力してください。

<table>
<tr><th></th><th>有資格者数欄</th><th>選択科目</th></tr>
<tr><td>ア</td><td>総合技術監理部門
（地質を除く対象科目）</td><td>イ～オ、ク、ケに掲げる選択科目（「上下水道部門」「衛生工学部門」は対象外。）</td></tr>
<tr><td>イ</td><td>建設部門</td><td>「土質及び基礎」以外の選択科目</td></tr>
<tr><td>ウ</td><td>農業部門</td><td>「農業土木」</td></tr>
<tr><td>エ</td><td>森林部門</td><td>「森林土木」</td></tr>
<tr><td>オ</td><td>水産部門</td><td>「水産土木」</td></tr>
<tr><td>カ</td><td>上下水道部門</td><td>全選択科目</td></tr>
<tr><td>キ</td><td>衛生工学部門</td><td>全選択科目</td></tr>
<tr><td>ク</td><td>電気電子部門</td><td>全選択科目</td></tr>
<tr><td>ケ</td><td>機械部門</td><td>「流体工学」「交通・物流機械、建設機械」「機械設計」</td></tr>
<tr><td>コ</td><td>総合技術監理部門
（地質調査）</td><td>サに掲げる選択科目</td></tr>
<tr><td>サ</td><td>地質調査</td><td>建設部門のうち「土質及び基礎」、応用理学部門のうち「地質」</td></tr>
</table>

・１級建築士の免許を受けている者が、構造設計１級建築士証又は設備設計１級建築士証の交付を受けている者である場合は、それぞれの欄に計上してください。
・「用地調査等業務」及び「建設コンサルタント業務」の実務経験は１年以上の者とします。
・「公共用地取得実務経験者」は、官公庁等に勤務し、公共用地の取得業務に従事した実績を有する者で、その実務経験が１０年以上の者とします。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>9
No.1</td><td>▲</td><td>▲</td><td>《 委任状 》　<u>入札、契約の権限を支社等に委任する場合に提出</u>
・委任者、受任者の氏名等は、ＳＴＥＰ１で入力したものと同一であること。
・委任期間は令和９年４月１日～令和１０年３月３１日
※指定様式の Excel 様式をダウンロードし、PDF形式にしてアップロードしてください。
※必要事項が明記されていれば、任意様式でも可とします。</td></tr>
<tr><td>9
No.2</td><td>●</td><td>●</td><td>《 （法人）商業登記簿謄本 または （個人）代表者身分証明書 》
身分証明書とは・・・本籍地の市区町村役場で発行する破産者等ではないという証明
※法人は商業登記簿謄本を、個人は代表者の身分証明書をPDF形式にして、アップロードしてください。（申請日から遡って3ヶ月以内に発行したものであること）</td></tr>
<tr><td>9
No.3</td><td>●</td><td>●</td><td>《 使用印鑑届 》
・入札及び契約等に使用する代表者の印鑑を使用印として届出をしてください。
・契約の権限を支社等に委任する場合、委任先の代表者の印鑑を使用印としてください。
・「〇〇会社社長之印」等の代表者の印鑑は単独で登録できますが、「〇〇会社之印」など、会社名のみの印鑑は、契約権限を有する方が特定できないため単独では登録できません。その場合代表者の私印と合わせて登録してください。
※指定様式の Excel 様式をダウンロードし、使用印を押印のうえPDF形式にしてアップロードしてください。
※必要事項が明記されていれば、任意様式でも可としますが、使用印の押印は必要です。</td></tr>
<tr><td>9
No.4</td><td>●</td><td>●</td><td>《 誓約書 》
・暴力団員又は暴力団等関係者に該当しない者である旨等の誓約書です。
※指定様式の Excel 様式をダウンロードし、PDF形式にしてアップロードしてください。</td></tr>
<tr><td>9
No.5</td><td>●</td><td>▲</td><td>《 八代市税の完納証明書 》　<u>八代市の課税対象者のみ提出</u>
<u>法人と、代表者本人の八代市税（法人・個人市民税、固定資産税、軽自動車税、国保税等全ての市税）の完納証明書</u>を提出してください。
※対象は次の表のとおりです。受任者の完納証明書は不要です。
<table>
<tr><th></th><th>区分</th><th>会社の完納証明書</th><th>代表者の住民登録</th><th>代表者の完納証明書</th></tr>
<tr><td rowspan="4">法人</td><td rowspan="2">市内業者</td><td rowspan="2">〇</td><td>市内</td><td>〇</td></tr>
<tr><td>市外</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">市外業者</td><td rowspan="2">－</td><td>市内</td><td>〇</td></tr>
<tr><td>市外</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="4">個人事業主</td><td rowspan="2">市内業者</td><td rowspan="2">－</td><td>市内</td><td>〇</td></tr>
<tr><td>市外</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">市外業者</td><td rowspan="2">－</td><td>市内</td><td>〇</td></tr>
<tr><td>市外</td><td>－</td></tr>
</table>
・完納証明書は八代市役所本庁１階証明書交付発行窓口、本庁２階市民税課、各支所または日奈久出張所において発行されます。
・国税・県税については提出の必要はありません。
※PDF形式にしてアップロードしてください。（申請日から遡って3ヶ月以内に発行したものであること）</td></tr>
<tr><td>9
No.6</td><td>●</td><td>▲</td><td>《 市税等滞納有無調査承諾書 》　<u>八代市の課税対象者のみ提出</u>
・法人と代表者個人の八代市税の納税状況調査を行うことについての承諾書です。
・代表者が八代市外に居住している場合、代表者は調査対象外です。
（対象は《 八代市税の完納証明書 》の表と同様）
※指定様式の Excel 様式をダウンロードし、PDF形式にしてアップロードしてください。</td></tr>
</table>

9 No.7	▲	▲	《 電子入札システム利用届 》 **新規申請業者のみ提出** ・はじめて申請をする事業者は提出が必要です。申請時点で電子入札システム参加の環境（パソコンの準備やインターネット契約など）が整っていなくても提出してください。本書の提出がない場合、入札に参加できません。 ・審査の結果、有資格者名簿に登録されることとなった事業者には、くまもと県電子入札システム利用者登録番号及びパスワードを、資格審査システムに登録されたメールアドレスあてにメールでお知らせします。 ・既にくまもと県電子入札システム利用時の利用者登録番号及びパスワードの交付を受けている場合、本書の提出は不要です。また、カードの更新や名義人変更の場合も本書の提出は不要です。 ※指定様式の Excel 様式をダウンロードし、PDF形式にしてアップロードしてください。
9 予備 1～3	▲	▲	ＳＴＥＰ９の各添付資料をアップロードする際に、容量がオーバーして添付できない場合は、分割して差分をこちらにアップロードしてください。 ※ＳＴＥＰ１０において予備１～３では不足する場合、ＳＴＥＰ１０の各添付資料の差分をこちらにアップロードして構いません。
10 No.1	▲	▲	《 登録証明書、登録申請書又は許可証 》 「ＳＴＥＰ２希望業種情報入力」で【登録を受けている事業・部門】の登録欄に☑をした部門についてすべての登録証等を提出 ※添付書類が複数ある場合、まとめてPDF形式にしてアップロードしてください。
10 No.2	▲		《 技術者名簿に記載された者の資格者証 》 「ＳＴＥＰ４　技術者名簿入力」で入力した技術者の資格者証を提出 ※添付書類が複数ある場合、STEP4で入力したNo.の順番に並べてまとめてPDF形式にしてアップロードしてください。
10 No.3	●		《 技術者名簿に記載された者の雇用関係が確認できる書類 》 「ＳＴＥＰ４　技術者名簿入力」で入力した技術者について、直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できる書類を提出 ※添付書類が複数ある場合、STEP4で入力したNo.の順番に並べてまとめてPDF形式にしてアップロードしてください。
10 No.4	▲		《 営業所常勤者届出書 》 **『市内業者』のうち、当該事業者が入札及び契約に係る権限を委任された支社等である場合に提出** 当該支社等に配置された技術者（「ＳＴＥＰ４　技術者名簿入力」で入力した者）またはその他の使用人のうち、**支社等に常勤している者を１名以上記載**してください。 **※必要に応じて実態調査を行う場合があります。** **※故意に虚偽の事実を記載してあること等が判明した場合、入札参加資格の取消し又は指名停止を行うことがあります。** ※指定様式の Excel 様式をダウンロードし作成のうえ、PDF形式にしてアップロードしてください。
10 No.5	▲		《 営業所常勤者の雇用関係が確認できる書類 》 **『市内業者』のうち、当該事業者が入札及び契約に係る権限を委任された支社等であり、常勤者が「STEP4　技術者名簿入力」で入力した者以外のとき提出** ＳＴＥＰ１０のNo.４「営業所常勤者届出書」に記載した常勤者のうち「ＳＴＥＰ４　技術者名簿入力」で入力した技術者でない者について、当該常勤者の直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できる書類を提出 ※添付書類が複数ある場合、「営業所常勤者届出書」に記載した順番に並べてまとめてPDF形式にして、STEP10のNo.5へアップロードしてください。

10 No.6	▲		《 支社等の写真(外観・内部) 》 **『市内業者』のうち、当該事業者が入札及び契約に係る権限を委任された支社等である場合に提出** 次の要件を満たす当該支社等の**外観及び内部**を撮影した鮮明な写真を提出してください。 ①外観の写真は、**看板等が写っていること** ②内部の写真は、**電話、ファクシミリ、使用印鑑、事務机等、業務に必要な備品類等が写っていること** ※添付書類が複数ある場合、まとめてPDF形式にして、アップロードしてください。
10 予備 1~3	▲	▲	ＳＴＥＰ１０の各添付資料をアップロードする際に、容量がオーバーして添付できない場合は、分割して差分をこちらにアップロードしてください。 ※ＳＴＥＰ９において予備１～３では不足する場合、ＳＴＥＰ９の各添付資料の差分をこちらにアップロードして構いません。

5. その他の添付書類

(1) 添付書類のサイズについて（全業者）

写真や証明書などの添付書類はＡ４判に統一してください。

(2) 各種証明書類について

証明書の交付年月日は申請日から遡って３か月以内のものとします。

6. 審査結果と申請後の内容変更

(1) 審査結果通知について（全業者）

審査の結果は、令和９年３月末までに、資格審査システムに申請者として登録されたメールアドレスあてにメールでお知らせします。

(2) 申請書類の不備について（全業者）

申請内容等に不備等があり申請を受理できない場合は、差戻の処理をします。その場合、資格審査システムに申請者として登録されたメールアドレスあてにメールが届きますので、資格審査システムで内容を修正のうえ必ず申請期間内に再度申請を行ってください。期間が過ぎると受付ができませんのでご了承ください。

(3) 申請後の内容変更について（全業者）

申請後に、住所、代表者名等の変更が生じた場合は、速やかに変更届の提出をお願いします。

また、「八代市内の事業所において競争入札参加を希望する者」は、「技術者名簿」への追加又は削除についても変更届が必要です。技術者の変更があった場合は、速やかに変更届をご提出ください。

なお、年度途中での希望業種の追加・変更は認められません。希望業種の選択にあたってはご注意ください。『市外業者』から『市内業者』への変更についても同様です。

7. 個人情報の利用目的等について

八代市長が、競争入札参加資格審査申請書、入力データ及び添付書類（変更届を含む。以下「入札参加資格審査申請書等」という。）により取得する個人情報は、次のとおり利用し、第三者に提供します。

なお、入札参加資格審査申請書等の内容を確認するために提出していただく入札参加資格審査申請書等以外の資料により取得する個人情報については、入札参加資格申請の審査事務にのみ利用し、他の目的で利用又は提供することはありません。

1．入札参加資格申請の審査事務
2．入札参加資格を得た者に対する指導監督等の事務
3．有資格者名簿の公開（競争入札参加資格を有すると認められた方の名簿は、くまもと県市町村電子入札システム入札情報公開サービス内の有資格者情報にて公表しますのであらかじめご了承ください。）
4．法令に基づく場合及び個人情報の保護に関する法律第 69 条第 2 項各号の規定による利用又は提供

8. 問い合わせ先等

問い合わせ先	〒866-8601 熊本県八代市松江城町 1-25 八代市役所 契約検査課 （八代市役所 3階） 電話番号：0965-33-4120(直通) Fax 番号：0965-30-7585 (直通)
八代市 ホームページ	**【競争入札参加資格審査申請に関する記事】** ホーム＞くらし・行政＞分類から探す＞しごと・産業＞入札・契約＞登録申請・名簿＞ 令和９年度 「工事・工事関係業務委託」競争入札参加資格審査追加申請の受付について **【申請後の各種変更に関する記事】** ホーム＞くらし・行政＞分類から探す＞しごと・産業＞入札・契約＞登録申請・名簿＞ 競争入札参加資格について（変更届・ID パスワードの再発行）

参考１ 地方自治法施行令 第１６７条の４第１項 （一般競争入札の参加者の資格）
普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。
一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

参考２ 八代市競争入札参加資格審査申請要領 第３条第２項 （競争入札参加者の資格）
市長は次の各号のいずれかに該当すると認められる者を競争入札に参加させないことができる。
（１）市税を完納していない者
（２）申請書又はその添付書類に、故意に虚偽の事実を記載した者
（３）営業に関し、許可又は認可（以下「許可等」という。）を必要とする場合において、当該許可等を得ていない者
（４）同種の営業を引き続き１年以上営んでいない者